

健康食品における広告の留意点

～ 雑誌・WEB 広告の作成や審査に役立つ実践解説 ～

倫理委員会では、日本最大の健康食品の法人である公益財団法人 日本健康・栄養食品協会から講師を招き、倫理ウェビナー「健康食品における広告の留意点」を開催します。

混同しやすい「いわゆる健康食品」「特定保健用食品」「機能性表示食品」それぞれの広告の表現において、薬機法、健康増進法および景品表示法上の観点から、具体例を用いながら、問題視される表現のポイントをご教示いただきます。広告に携わる営業、原稿制作、審査担当者のスキルを高める実践的セミナーです。

是非ともご参加くださいますよう、お願い申し上げます。


記

- ◇ 日 時 令和4年6月14日(火) 13時30分～15時00分
- ◇ 第1部 「特定保健用食品・機能性表示食品の表示広告について」

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
機能性食品部長 菊地範昭氏

第2部 「いわゆる健康食品の表示広告について」

健康食品部 技術参与 原田典子氏

- ◇ ウェビナーによるオンラインセミナー
- ◇ 受講料 無料 申込 URL の QR コード 
- ◇ 申込 URL 事前登録ください。ご登録後、ウェビナー参加に関する確認メールが届きます。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_UEB42wz9RAKNRIzx3_PNOA

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会は、1979年に設立され、2011年に公益財団法人となった。主な事業としては、保健機能食品（特定保健用食品、機能性表示食品、栄養機能食品）、特別用途食品に関する情報の収集、調査研究及び適切な知識の普及啓発を行っている。また、食品の栄養表示については健康増進法の趣旨に従い適正な普及に努めることにより、700社余りの会員及び関係業界の健全な運営のための指導も行っている。健康食品については公衆衛生上の見地から規格基準の設定並びに JHFA マーク表示認定制度・健康補助食品 GMP 認定制度・健康食品の安全性自主点検認証制度の運営を行っており、国民の健康の保持・増進に寄与している。